

## 1 開催年月日

令和5年3月20日(月)

## 2 場所

三条市役所第二庁舎3階 301会議室

## 3 時間

午後1時30 開会 午後3時 閉会

## 4 出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、五十嵐委員、笹川委員、羽田野委員、鶴巻委員、鍋嶋委員、坂爪委員、星井委員、西川委員、武士俣委員、平岡委員、栗山委員、宮口委員 ※出席14名、欠席2名(鈴木委員、富澤委員)

(事務局)

福祉課諸橋課長、丸山課長補佐、鈴木係長、斉藤主任

子育て支援課平岡課長、相場センター長兼発達応援室長、石坂主任、熊倉主任

高齢介護課小林係長、渡邊主査、草野主任、大倉一般任用主事

<相談支援事業所>

相談支援センターハート 阿部課長代理、J 山上主任相談支援専門員

相談支援事業つなぐ 加藤相談支援専門員

相談支援センター青空 稲川相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協 藤井相談支援専門員

相談支援センター心和園 長谷川相談支援専門員

## 5 議事

(1) 令和4年度地域課題に係る取組及び重点取組の進捗について(資料1)

(2) 令和5年度地域自立支援協議会について(資料2)

## 6 会議の概要

開会

挨拶(丸田会長)

委員の皆様一年間ありがとうございました。三条市は、県内の市町村をリードする取組を推進する市であり、その取組の内容については、来週新潟県の自立支援協議会が開催される席で私から紹介をさせていただきたいと思っている。もう一方で障がい者の差別解消を通じて、新たな町づくりに挑戦する条例が制定されるものと思われる。これも、委員の皆様の御理解と御協力のお陰と心から感謝申し上げます。また、来年度の自立支援協議会の方向性も説明があるとのことなのでよろしくお願ひしたい。

議事

(1) 令和4年度地域課題に係る取組及び重点取組の進捗について(資料1)

(鈴木係長)

別紙資料1にて説明

(平岡課長)

医療的ケア児について説明

(渡邊主査)

アンケート内容について説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(西川委員)

P4の医療的ケア児の緊急受入先が4事業所とあったが、具体的にどこ事業所か教えていただきたい。

(平岡課長)

心和園、いからしの里、桃梨園、あとむの市内4事業所となる。

(丸田会長)

これは市内の4事業所となり、市外の長岡療育園、はまぐみ療育園は含まれていないということよろしいか。

(平岡委員)

そのとおりです。

(中澤委員)

3点お願いしたい。

まず1点目、発達障がいのある人の就労移行の受け皿の確保で、市内に受け皿がないので市外に行かざるを得ないという問題だったところ、市内の定員を充足していないのに市外に行っていた。就労移行支援を利用したい方は、相談支援事業所の相談員に相談するはず。支援スキームが見えていなかったのか。定員も満たしていなかったことを支援者は分かっているはずなのにどうしてこのことになったのか。支援スキームを見える化することによって、来年度以降「充足しました」という報告が協議会でできるのか、改善されることができるとかを教えていただきたい。

(鈴木係長)

当事者のニーズとして、事業所が満たすサービスを行っていなかったということが市外に行った大きな要因であったと支援者から上がっている。それを改善するためにスキームを作成することに至った。今後スキームを事業所で活用しながら、発達障がい者の方は、先行きの見通しが分からないなかで不安を抱えている。先のスケジュールを示しながら、今後目指していくサービスのことが分かることによって市内の事業所を選んでいただくように考えている。

(丸田会長)

子育て部分についてもコメントをいただきたい。保護者間同士の情報共有がだいぶ速い。自分たちの子どもにとってどこの事業所が結びつくのかを知りたいと思う。それについてどうか。

(平岡課長)

障がい児について会長が言われるとおり、こちらが追いついていない状況である。保護者間の情報が速いこと保護者の認識を把握し切れていないこと。保護者の思いやお子さんがどういう状況なのかを把握して答えていくことが課題であると考えます。

(丸田会長)

西川委員から何か補足があればお願いしたい。特別支援学校の進路のなかで療育手帳にも結びつかない発達障がいの方には重要なことであると考えます。何かあれば発言をお願いしたい。

(西川委員)

月ヶ岡特別支援学校は知的の特別支援学校である。しかし、なかには療育手帳を取るまでにはいかず、精神手帳を取っての進路選択をしていることもある。それぞれの生徒に合った卒業後の進路選択をしている。

(中澤委員)

資料では、スキームが分かりづらかったから事業所へ繋がらなかったと受け止められる。周知の問題だったのか、事業所のサービスの提供が悪かったのか、市内で利用したいという人にマッチしていない部分があったのかどうか。「スキームを整理して利用者のニーズにマッチしたものができました」いいのか。確信にたどり着けていないような感じがする。

学校を卒業後、うまくスムーズに移行できる人もいればできない人もいる。うまくいかなかった人へのフォローをどうしていけばいいのか。更に支援学校ではなく一般の学校を卒業した方への進路の支援が必要な人もいる。どう支援していくかの仕組みが必要。新潟市や他の市町村にできていることを三条市ですることができないのか。令和5年度以降取組んでいく必要があるのではないかと考える。

現場の相談員も一生懸命に利用者のために考えて支援して悩んでいる。下田地区の問題と同じようにできることとできないことを整理しながら、福祉課と協議をしながら現実的にできること、福祉課では予算を握っていることもあるので、国の制度を活用しながら、来年度以降建設的なことも含めて進めていってほしい。

(諸橋課長)

中澤先生のおっしゃるとおり、この課題の捉え方が甘かったと思っている。市外に行かざるを得ない人を把握するにも時間が掛かった。何がポイントなのか、どのくらいの規模の地域課題なのかの認識が遅れたために中途半端になってしまったと反省している。来年以降は知的障がいを伴わない方のみならず、また計画の策定期間でもあるので、福祉サービスの需要と供給を整理してこれからのニーズに答えていきたい。就労B型も計画されていたが、準備が整わず開設されていない状態である。ただ開設する意向がある事業所が2件あるので、これからの取組として持ち越しさせていただきたい。

(中澤委員)

2点目、3点目は意見である。P3 成年後見制度について、手をつなぐ育成会の保護者会で後見についての話をした。親亡き後や夫婦間でも金銭管理の問題もあるので後見のニーズはあると思う。報酬、お金が掛かることと他人が家庭に入ることには抵抗があるが親族後見には関心がある。第三者後見の確保が難しいなかで親族から後見人になっていただくために、親族後見とはどういうものなのか、協力してもらうためにも研修会や勉強会の場を作っていただきたい。高齢者よりも障がい者の方のほうが親族後見のニーズが絶対にあると思うので福祉課で取組んでいただきたい。

3点目P4 医療機関との連携について、病院を弁護士に置き換えて考えると分からないことを具体的にどうすればいいのかを細かく整理して、分かる人と一緒に来

るようにしている。それが難しいからこそ家族や支援者がやりくりしている。仕組みを作り、対応する工夫をしていく医療機関のある。また、仕組みを作っても熱意がないと進まないの、いかにスムーズに医療受診まで進めていくかを医師会と協議、議論が必要ではないか。医師会の理事に現場の課題、医療受診をスムーズにしていくことを周知していくことが必要となるのではないか。困っている方が適切な医療、サービスが受けられるように積極的に取り組んでいただきたい。

(丸田会長)

2点目、3点目の意見をいただいた。まとめて事務局からコメントをお願いしたい。

(諸橋課長)

2点目の親族後見の確保について、来年度勉強会も入れながら現実的な対応ができるような体制を作っていく。家族による親族後見となるとやってみると分からないことが多く何度も家庭裁判所へ行かざるを得ない状況がある。いま県の弁護士会と連携を取らせていただいている。弁護士からのフォローでやり易くなるのであれば、側面的な支援の方法も併せて検討していければと思っている。本来中核機関が担えばいいのだが待ったなしの部分もあるので時間を置かず現実的に対応できるように整理をしていきたい。

医療機関との関係もすぐにどう変わるか、気運を高めていきながら理解を深めて環境整備をしていきたい。いただいた意見を踏まえて推進していきたい。

(丸田会長)

他に意見がある方は発言をお願いします。

(武士俣委員)

現実的にそういう問題を抱えた子どもたちと接している。医療受診しなければいけないのに制約があって行けない子どもがいる。医療の問題、お金の問題もある。施設に入っている子どものお金の管理もしている。医者とのトラブルもある。現実が分かったら何も話ができなくなった。

(丸田会長)

では本日はそこまでとし、次の自立支援協議会の部会の話のなかで具体的な事案として率直な意見と各部会の連絡調整としての仕組みもあるので、具体的なリアリティのある話はそこへ届けていただきたい。

他に意見はないでしょうか。発言がないようであれば来年の課題、方向性も明らかになってきたので、議事1について了承することとしてよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

議事1について、了承することに決定する。

## **(2) 令和5年度地域自立支援協議会について(資料2)**

(諸橋課長)

別紙資料2にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(武士俣委員)

三条市子ども会代表会の会長をしている。子育て支援課の下に配属している。平岡課長と相談をして子ども会でも発達障がいの子どもや支援学校の子どもも受け入れられるような体制をつくるとしている。実際にイベントをすると障がいを持つ子どもが参加している。いままでは、面倒をみることができないので断っていたこともあったが、障がい児を差別することになるので、昨年月岡小学校の校長をお願いして講習会を行った。いからしの里の五十嵐委員にも入ってもらい、今年度からはいろいろな事業に障がい児も受け入れることにした。障がい児を持つ保護者の参加もあり子どもたちも楽しんでいた。これからもスタッフの研修をして受け入れを行っていかうと考えている。平岡課長よろしいか。

(平岡課長)

ありがたいと思っている。今回策定される条例の趣旨にも叶っている取組を早速行っていただいております、是非これからも推進していただきたい。市も一緒に進めていきたい。

(武士俣委員)

補足で鍛冶道場でものづくりを行った。障がいをお持ちのご家族が参加され、「また来てください。待ってるよ。」と伝えると喜び、「また、参加させていただく。」と言って帰られた。障がいを持つ子どもたちが安心して参加できる場をこれからも提供していきたい。

支援学校を卒業した子どもたちについて、仕事場での居場所がない、社会に出ると居場所がない。その子たちも含め社会性を育てる活動を構想している。条例を生かすためにも今後も取り組んでいきたいと考えている。

(丸田会長)

よろしくをお願いしたい。他に発言はありませんか。委員の構成案の説明があったがそれについて委員、部会の構成案についても意見はありませんか。

(丸田委員)

先程、午前中のクリニックでのエピソードは大事こと。その話を聞くと権利擁護のなかに医師会の委員がいないことについてどうかと思われるか。

(諸橋課長)

確かに医師会の委員が含まれていないと気づいた。医師会、クリニックはいろいろな情報を持っているので、権利擁護部会は医師会、就労支援部会では公共交通機関、商工会議所の割り振りでもう一度構成委員については見直しを考えていきたい。

(波多野委員)

権利擁護に関心があり、今回の取り決めのなかに明示されたことにうれしく思っている。具体的にしていくには、ポイントを絞って「今年はこのを」いうことを協議をして、できることから取り組んでいくことを積み上げていけば、よりこれからの道に繋がっていく。

何故条例までつくってやろうとしているのかは、世の中の仕組みをはっきりと明示することで、誰にでも分かりやすく理解してもらうことが求められている。新しい取組に様々な立場の方から参加してもらうことで、より広がりを持たせ、まずはこの形

でスタートして、次のステップとして、更により分かりやすくしていく。分かりやすくすることは、関心を持ってもらえることに繋がるので、どういう発信の仕方をするのか、取組の仕方をどうしていくかを考えていければと思う。

(丸田会長)

来年度に向けて前向きな意見をいただいた。中澤先生には、力を借りることになるかと思うが何か意見があればお願いしたい。

(中澤委員)

医師会から構成員に入ってもらうことには賛成。困難な事例に関わっていると認知症の方や障がいを持つ方もいる。本人も大変、周りも大変。どう改善していくかで障がいの特性があるなかで難しいことがある。専門の方からアドバイスや働きかけの方法を教えてもらえると支援者も先に進められるし、本人もよりよい生活になるのではないかと考える。武士俣委員の取組や地域包括支援センター、相談支援事業所も一生懸命にやっている。いい方向へ繋ぐためにも医師から気軽にアドバイスをもらえる仕組みを考えてもらえるとありがたい。

(丸田会長)

社会福祉協議会は、これから狭間狭間にいろいろな相談を受けることになるかと思う。コミュニティソーシャルワーカーとしての仕事をしているなかで権利擁護、これからの自立支援協議会の運営について提案があったらお願いしたい。

(鍋嶋委員)

権利擁護では、市と足並みを揃えていかなければならないと考える。社協としては、住民の参画で推進していくなかで、誰もが集えるような地域の「集いの場」を増やしていきたい。そういう立場で事業を進めていきたい。その中から地域の声、課題を聞き取り事業をやっていききたいと考えている。

(丸田会長)

集いの場というキーワードが出た。他に意見がありませんか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

議事2について、了承することに決定する。その他について、事務局からお願いしたい。

(鈴木係長)

来年度は、計画の策定の年度となることから、その内容が主な議題となる。これから委員構成もお願いすることになるので御協力をお願いしたい。

(丸田会長)

次の計画つくりに入らなければならない。皆さんからは御理解、御協力をいただきたい。本日の議事は全て終了する。

**閉会**